

千葉県フットサルリーグ 2026
CFL1・CFL2・CFL3・CFL4 共通実施要項

1.大会名称

千葉県フットサルリーグ 2026
1 部リーグ(CFL1)・2 部リーグ(CFL2)・3 部リーグ(CFL3)・女子リーグ(CFL4)

2.主催

公益社団法人千葉県サッカー協会(CFA)

3.開催期間

2026 年 4 月～2027 年 3 月

4.開催会場

県内体育館及び民間を含むフットサル施設等

5.表彰

優勝チームに優勝トロフィー(CFL1 のみ)および表彰状
準優勝および第 3 位チームに表彰状を授与する。

6.参加資格

- ①前年度に関東フットサルリーグまたは千葉県フットサルリーグに所属していたチーム、もしくは参入戦により参加権を得たチームであること。
- ②2026 年度公益財団法人日本サッカー協会(以下、日本協会)の加盟登録を完了し、2026 年度公益社団法人千葉県サッカー協会(以下、千葉県協会)の承認と登録が完了していること。
- ③本協会に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録したチームであること。
女子リーグについては「フットサル 3 種」も認める。登録は女性に限る。
- ④1 チームあたり 3 名までの外国籍選手の登録を認める。外国籍選手の登録に関しては、IFTC(国際移籍証明書)の提示を行ない千葉県協会の承認と登録を完了していること。外国籍選手が同時にピッチ上に 2 名を超えてはならない。
- ⑤登録選手は 1 チーム 24 名までとする。
- ⑥本年度登録時に帯同審判員(フットサル 4 級以上)を確保すること。
1 部リーグ・・・3 名以上
2 部リーグ/3 部リーグ/女子リーグ…4 名以上
- ⑦選手の二重登録は認めない。役員は同カテゴリーでの二重登録を認めない。
複数のチームで登録をする場合は、千葉県フットサル連盟に申請をすること。
クラブ申請をしたチームの役員はこの限りはない。
- ⑧女性の登録(出場)を認める。
- ⑨日本協会発行のフットサル個人登録証又は選手一覧(写真付き)を持参していること。
- ⑩登録された選手および役員は、傷害保険・賠償保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
- ⑪代表者は 20 歳以上で当該チームを指導掌握し責任を負うことの出来る者とする。
- ⑫リーグ運営等に積極的に協力できるチームである事。
- ⑬フットサル委員会・フットサル連盟の行事に積極的に協力できるチームであること。
- ⑭監督またはコーチのいずれかは、日本協会が認定したフットサル C ライセンス以上の指導者資格を保有していること。ただし、本年度も引き続き移行期間とし指導者資格保有者の未登録を許容するが、チームにて計画的に取得を目指すこと。
- ⑮県リーグ参加チームは全日本フットサル選手権千葉県大会への参加義務を有する。
1 部リーグ/2 部リーグ/3 部リーグに限る。
- ⑯女子リーグに参加をしているチームは選抜活動への選手派遣の協力をすること。
- ⑰チームを構成する選手の過半数が、在住、在勤、在学地が千葉県内であること。
活動拠点、並びにチーム所在地が千葉県内にあること。(女子リーグに限る。)

7.参加チーム数

2026年度リーグ戦に参加するチーム数は、以下の通りとする。

- 1部リーグ・・・9チーム 2部リーグ・・・11チーム
3部リーグ・・・11チーム 女子リーグ・・・6チーム

8.登録について

- ①参加チームは期日までにkickoffサイトよりエントリーをすること。
- ②エントリーをする際に、帯同審判も必ず登録をすること。
- ③役員登録をする際に役員の中に帯同審判を含めないこと。
- ④エントリーをする際に以下の必要書類を添付すること。
 - ・スポーツ安全保険等のコピー
 - ・プライバシーポリシー同意書
 - ・広告申請(あるチームのみ)
- ⑤提出期日については以下とする。

2026年度、チーム継続申請：3/2(月)～3/9(月)17:00まで
県リーグへのエントリー期日：3/14(土)～3/23(月)18:00まで
期日までに必ず行う事。

9.競技方法

①各カテゴリー開催方法

1部リーグ

9チームによる総当たり1回戦を行う。

その後上位5チーム、下位4チームによるリーグ戦を行い順位を決定する。

なお、後期リーグは前期リーグの成績を持ち越しして実施する。

2部リーグ

11チームによる総当たり1回戦を行う。

3部リーグ

12チームによる総当たり1回戦を行う。

女子リーグ

6チームによる総当たり1回戦を行う。

その後上位3チーム、下位3チームによるリーグ戦を行い順位を決定する。

なお、後期リーグは前期リーグの成績を持ち越しして実施する。

②リーグ戦の順位決定方法

勝ち：3点(遅刻2点)・引き分け：1点(遅刻0点)・負け：0点(遅刻-1点)

不戦敗：-2点とし、不戦勝の対戦成績は、5対0とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- (1)リーグ戦全試合の総得失点差
- (2)リーグ戦全試合の総得点数
- (3)当該チーム間の対戦成績(i：勝点 ii：得失点差 iii：総得点数)
- (4)抽選

次年度チームを継続しない場合は順位を最下位とする。

- (5)不測の事態により、リーグ戦を全試合消化できない場合は、勝ち点率を算出して順位を決定する。

③昇格・降格は次の通りとする。(1部リーグ・2部リーグ・3部リーグに限る。)

(1)1部リーグ

- ・1位のチームは、関東フットサルリーグ2部リーグ(以下、関東2部)参入戦・入替戦への出場義務を負う。ただし、関東フットサルリーグ(以下、関東リーグ)に加盟出来るのは同一クラブ1チームのみのため、関東リーグに同一クラブが所属しているチームが1位となった場合、2位のチームが出場義務を負う。
- ・8位のチームは、2部リーグ2位のチームとの入替戦への出場義務を負う。
- ・9位のチームは、自動降格とし翌年度は2部リーグへの参加義務を負う。

- (2)2部リーグ
 - ・1位のチームは、自動昇格とし翌年度は1部リーグへの上場義務を負う。
 - ・2位のチームは、1部リーグ8位のチームとの入替戦への上場義務を負う。
 - ・10位のチームは、3部リーグ2位のチームとの入替戦への上場義務を負う。
 - ・11位のチームは、自動降格とし翌年度は3部リーグへの上場義務を負う。
- (3)3部リーグ
 - ・1位のチームは、自動昇格とし翌年度は2部リーグへの上場義務を負う。
 - ・2位のチームは、2部リーグ10位のチームとの入替戦への上場義務を負う。
 - ・11位と12位のチームは、千葉県チャレンジリーグ1位と2位のチームとの入替戦への上場義務を負う。
- (4)入替戦・参入戦に関しては別途、参加費が掛かります。
関東リーグも同様になります。
- (5)1部リーグから関東2部へ昇格等により、次年度の1部リーグ参加チーム数が9チームに満たない場合は、1部リーグの入替戦敗退チームを残留・昇格とする。2部リーグ、3部リーグも同様にする。
- (6)関東2部から千葉県リーグへの降格があった場合、1部リーグからプラス α での下位チームを降格させることはしない。
降格チームを含めて1部リーグを開催する。
よって、関東2部から降格があった場合、2部リーグ・3部リーグのチーム数、残留、昇格、降格についての変更はない。

10.競技会規定

- ①当該年度日本協会発行の「フットサル競技規則」および決定事項による。
- ②競技時間は40分(各ピリオド20分)のプレイングタイム。ハーフタイムのインターバルは5分間(1ピリオド終了から2ピリオド開始まで)とする。
- ③ピッチサイズは原則、42m~25m×25m~16m。可能な限り40m×20mで行う。
- ④試合球は、日本協会認定のフットサル用ボールとする。
- ⑤ベンチに着席できる人数は、大会エントリーにより当リーグにあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー表に記載された交代選手9名・役員5名を含める14名を上限とする。
- ⑥試合60分前に両チーム担当者・審判とのマッチコーディネーションミーティング(以下、MCM)を行う。(第1試合に限り45分前に行う。)
- ⑦MCMにて、コイントスに勝ったチームが、第1ピリオドにどちらのゴールに攻めるのかを決める。
- ⑧試合開始時においてMCMで提出されたメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合は以下のとおりとする。なお、役員についてはその限りではない。
 - (1)1ピリオド開始後にピッチに到着した場合、その競技者は、1ピリオドには出場できずベンチに入ることもできない。
 - (2)2ピリオド開始までの間にピッチに到着、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると2ピリオド開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - (3)2ピリオド開始後、ピッチに到着した場合、その競技者は、その試合に出場することはできずベンチに入ることもできない。
 ※オフィシャルチームはベンチ入りしている選手以外の役員を確認すること。
- (4)MCMの時間は施設にある時計を基準とする。
時間に遅れた場合は運営担当者、審判団、当該チームで遅れた時間を確認してその時間を報告すること。

11.競技者の用具

- ①ユニフォーム
 - (1)登録後のユニフォーム色の変更は、日本協会の登録変更・承認を得た場合にのみこれを認める。

- (2)ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。
 - (3)フィールドプレーヤー・ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を大会エントリー時に登録して、試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (4)ユニフォームの(シャツ・パンツ・ソックス)は審判員が通常着用するする黒色と明確に判断し得るものでなければならない。黒または黒と同系色となる色彩(黒色・紺色・深緑色・焦茶色・それ以外の濃い色彩)は使用を認めない。
 - (5)ホームとアウェイのユニフォームで確実に対戦できる色を用意すること。
 - (6)選手番号は1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。番号は必ず本大会登録書に記載された選手固定の番号をつけることとし、大会期間中での変更は認めない。番号は、背中、胸、の各位置につけるものとし、日本協会ユニフォーム規定に準じるものとする。
 - (7)ユニフォーム生地(布等)を縫い付けて番号等を掲示(通称：貼り番)する場合に、事前に登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用し、掲示される番号についても事前に登録されたユニフォームに取り付けられた番号色と同色・同デザインにて掲示するものとする。尚、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数色(縦縞・横縞等)である場合に運営委員会の判断及び決定に従うものとする。ただし、貼り番号は四辺が縫い合わされていなければならない。
 - (8)上記(7)項は、緊急性を要する事情・又突発的な事情により急遽、対応しなければならない事情(張り番：白布・黒番号等の使用)が生じた時は、リーグ運営委員長の承諾を得た場合のみ適用を除外とすることができる。ユニフォームはマッチコーディネーションミーティング時に確認する。この緊急対応は原則として、1選手1回のみ有効とし、通年対応は認めない。なお、戦術的なパワープレーのために本項を利用することは出来ない。
 - (9)選手番号(背番号)は判別が明確でなければならない。シャツならびにパンツの色と濃淡となる色彩の番号を付けること。
 - (10)ゴールキーパーについては、トラウザーの着用を認める。但しユニフォーム登録と色が違うものは着用を認めない。
 - (11)長袖のインナーシャツを着用する場合は、ユニフォームの袖の主たる色と同じ色の物であること。複数人数が着用する場合は、全て同じ物でなければならない。
 - (12)インナーショーツはショーツと同色のもののみ着用を認められる。
 - (13)ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであること。ゴールキーパーとして着用するユニフォームには、その競技者自身の番号を付けなければならない。尚、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
 - (14)その他に関しては、日本協会ユニフォーム規定並びに通達事項に準じる。
- ②シューズ
- (1)靴底は接地面が紺色もしくは白色又は無色透明の室内用フットサルシューズ及びノンマーキングシューズ」と明記されたシューズは使用可能とする。
- ③ピブス
- (1)交代要員は、登録をしてあるユニフォームと異なる色のピブスを2色以上用意し、着用しなければならない。
- ④キャプテンアームバンド
- (1)キャプテンはアームバンドを着用すること。
着用するアームバンドは、「Cまたは無地」とし単色であること。
※日本協会ユニフォーム規定に準拠すること。

⑤装飾品

(1)着用は一切認めない。

12.懲罰

- ①本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、千葉県協会フットサル委員会規律委員会を設ける。
- ②本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において審議・県協会をする。
- ③警告の累積による公式試合の出場停止試合数は以下のとおりとする。
なお、同一試合で2回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
 - (1)1チームの最大試合数が9試合以下の場合
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - (2)1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合
警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - (3)1チームの最大試合数が20試合以上の場合
警告の累積が4回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
- ④本大会で警告の累積による出場停止処分を繰り返した場合には、2回目以降については、2試合の出場停止処分とする。
- ⑤出場停止処分は、同一大会のみに適用されるものとし、他大会に影響しない。
ただし、本リーグ戦終了後で未消化となる出場停止処分は、当該選手・チーム役員が出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。
直近のフットサル公式戦がない場合は次年度に持ち越しをする。
ただし、警告の累積によるものは除く。

13.運営委員会(各チーム代表者による)

- ①通年に渡り必要に応じて行う。
- ②運営委員会にはチーム代表者、またはそれに代わりチームとしての責任を負うことができる方が参加をすること。

14.代表者会議

日時：2026年3月1日(日) 17:15 開始

会場：千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター 第1会議室

15.問い合わせ

千葉県フットサル連盟(リーグ統括)

Mail：chiba.futsal.association@gmail.com

1部リーグ

Mail：chiba.futsal.association+cfl1@gmail.com

2部リーグ

Mail：chiba.futsal.association+cfl2@gmail.com

3部リーグ

Mail：chiba.futsal.association+cfl3@gmail.com

女子リーグ

Mail：chiba.futsal.association+cflf@gmail.com